



宇久中だより2018

佐世保市立宇久中学校 学校通信
(平成31年2月2号)
文責 校長 田雑 健
平成31年2月8日(金)発行

学校教育目標 : ふるさとを愛し、主体的に学習し、自らの判断で正しく行動できる生徒
めざす生徒像 : 素直で心豊かな生徒・自ら考え、主体的に学ぶ生徒・強くたくましい生徒
宇久中生徒の5励行 : 心のこもったあいさつをする 授業に集中する 生徒会活動や部活動に励む
大きな声で校歌を歌う 清掃活動に力を入れる

学びの足跡

校長室を出て、校舎を周っていると廊下や踊り場にたくさんの掲示物があります。書写作品、絵画、学校紹介のウェブサイト、学校の規則に関する意見、制服の賛否、オリジナルの詩、高校調べの結果、社会科の各地方を調べたレポートと本当に多岐にわたる皆さんの学習の成果を見ることができます。さらに驚くのは英語で表現されたものが多いということです(下線を引いた作品)。一瞬、インターナショナルスクールかと思うほどです。自分の中学生時代を振り返って、素直に「すごいなあ～」と感心しています。

せっかくの掲示です。自分の作品だけでなく、他の人の作品にもしっかり目を通し、互いに意見を交わすことが出来れば、さらに学びも深まるというものです。学校のあちらこちらに「学びの足跡」があるというのは、とても素晴らしいことですね。

インフルエンザに注意

- 1 予防接種を受けているといっても油断しないこと。もちろん、「自分がかからない」と変な自信をもたないこと
- 2 「うがい、手洗い、マスク着用」を実践すること
- 3 せきエチケットを守ること
- 4 「早寝、早起き、朝ご飯」の基本的な生活リズムを守り、体力の維持・向上に努めること



選挙に行ってみませんか

ちょっと先の話になりますが、4月7日(日)に、長崎県では県議会議員一般選挙が行われる予定です。もしかすると、前回の県知事選挙などと同様に宇久地区は繰り上げ投票になるかもしれません。

それはさておき、平成28年に法律が改正され、選挙人の同伴する子供(18歳未満)が投票所に入ることができることになりました。つまり、中学生の皆さんが実際に投票所の中に入り、実際の投票の様子を見学することが可能になっているのです。



選挙権が18歳から行使できるようになったということは、皆さんもすでに承知のことと思います。「いざ投票」という前に、事前の勉強として選挙(投票)に行ってみませんか。

注意しましょう！

見学はOKですが、実際に投票される方の邪魔になるようなこと、係の方のお仕事の妨げになるようなことは×ですので気をつけましょう。

例：投票の代筆をする。

投票している人の投票用紙を読み上げる。

また、20歳未満は特定の候補者を当選させようとする行為・選挙運動を行なうことができませんので、こちらも覚えておきましょう。

1月～3月の指針

将来の自分を見据える 一志を新たに—

○体験授業、入試、卒業式、修了式 など

2つの節目

「1月行く月」と言うだけに、冬休み明けからあっという間に2月を迎えました。

振り返って、1月には学生にとって大きな節目が2つありました。

一つは学生に限りませんが、「成人式」であり、もう一つが「大学入試センター試験」です。この2つが大きく変わろうとしています。

「成人式」については、民法の改正により2022年4月1日から成人年齢が18歳になるというものです。20歳から18歳へということで、特に高校では難しい問題も出てくるようですが、中学校はというと、実は18歳成人の第1期生(?)は現在の中学3年生なのです。つまり中学3年生は高校を卒業したら、立派な「成人」というわけです。昨今「成人イコール大人」とは言い切れないような気もするのですが、社会全般としては、若者に早く自立するよう促しているのでしょう。

「大学入試センター試験」については、2021年度、現在の高校1年生から記述式問題を増やした「大学入試共通テスト」になります。考える力などを養うことを目的とした変更であると聞いています。

どちらも今、目の前にいる子供たちに大きく関わる変化であり、中学校としても他人事ではありません。今回の選挙に関する記事も然りです。有権者としての一票を投ずるということはどういうことなのか。学校でその理屈をしっかりと学ぶとともに、実際に投票所へ足を運んで先輩である「成人」の皆さんの姿を見る。そういった形で学びを重ねることが大切であると思います。選挙を例にあげましたが、知識を得ることと実践の場を踏むこと。その中で自分なりの意見を持ち、それを他の人と交換してよりよいものにしていくこと。それが、これから求められる学力の一つの姿でもあるのです。

12日(火)は学校開放日及び中学校説明会です。お待ちしております。

今年も 子連れ投票のススメ

ちょっと早いのですが、県選挙管理委員会から長崎県議会議員一般選挙が本年4月7日(日)投票で行われる予定との連絡がありました。

昨年度もこの学校だよりで紹介した「子連れ投票のススメ」を再度掲載します。これは島原市で行われた「第54回長崎県PTA研究大会」において、県選挙管理委員会から配布された資料です。内容の骨子を紹介いたしますので、参考になさってください。

子連れ投票のススメ

選挙は民主主義の根幹であり、皆様の意思を政治に反映させる重要な機会です。

しかし、各種選挙において、特に若い世代の投票率が低い水準にとどまっており、若者の政治離れが進んでいる状況です。

これからの未来を担う子供たちが主体的に政治参加(投票)をしていくため、保護者の皆様方に対し、次の事項についてお願いいたします。

●ススメ 一

子供と一緒に投票所に行きましょう

- ・選挙権のない18歳未満の子供については、有権者の同伴があれば投票所内に入ることができます。「子供の頃に親が行く投票についていった経験がある人」は、ない人より将来の選挙において投票する傾向があります。
- ・未来を担う子供たちの主体的な政治参加のため、積極的に子供を投票所に連れていきましょう。

●ススメ 二

ご家庭で社会や政治の話をしましょう

- ・「家族と政治の話をする人」は、しない人より投票をする傾向があります。
- ・このような話を家庭ですることは子供が政治や社会について学び、考える重要な機会となります。